

医療費を有効に使いましょう

1 お医者さんのかけもちはやめましょう



2 時間外、休日受診はなるべくさげましょう



3 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう



4 家庭医を持ちましょう



5 医師を信頼し、指示を守りましょう



6 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療をこころがけましょう



国保では、お医者さんでかかった医療費の7割（退職者本人は8割）を町が負担し、みなさん（国保加入者）が実際に窓口で支払う費用を3割（退職者本人は2割）に軽減するという給付を行っています。

これは、日頃みなさんに納めていた保険税などを財源にして、いざというとき安心して医療を受けられるようにしているのです。従って医療費が増えるのと国保税も高くなってきますので少しでも医療費を有効に使いましょう。

血圧・心臓検診のお知らせ

40歳以上の方を対象とした血圧・心臓検診を下記の日程で実施します。今年度まだ受けていらっしゃらない方は、自分の身体を知るためにも是非受診しましょう。

- ・料金 700円（70歳以上の方および三隅町国民健康保険被保険者の方は無料）
- ・注意事項 血糖検査をしますので食事は検査の2時間前にすませておいて下さい。（タバコ・水は可）

日程・会場

検診月日	受付時間	会場
9月6日(金)	午前8:00	勤労者スポーツセンター
9月7日(土)	午前9:30	農業者トレーニングセンター

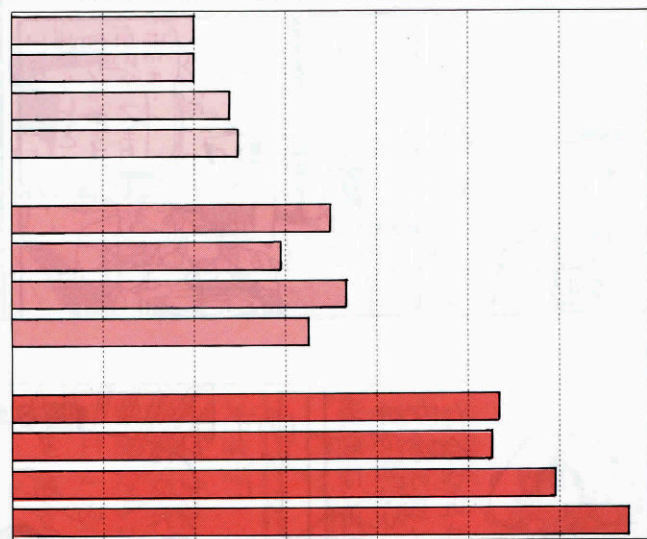
若人

退職者等

老人

被保険者一人あたりの医療費 (単位:円)

0 100,000 200,000 300,000 400,000 500,000 600,000 700,000



あきらめないで

70歳まで 加入OK



老齢基礎年金は、20歳から60歳までの間に、25年以上年金制度に加入した場合に、加入期間に応じた年金額が支給されることになっていきます。

しかし、保険料の未納などにより加入期間が不足しているために、老齢基礎年金の受給資格を満たすことができない方や、満額の年金を受給できない方について、60歳を超えた場合でも65歳まで任意加入することによ

老齢基礎年金を受け取るための期間が不足するときは、**70歳まで任意加入できます。**



年金相談窓口開設!!

平成8年9月より、町内2箇所において、年金相談窓口を設けたいします。

昼間は仕事がいそがしくて、年金の手続きができない方、未納保険料があるけれど、なかなか納めに行けない...という方には、ご利用いただきたいと思っております。

会場・日時は次のとおり。

- 三隅町役場民生課窓口
平成8年9月26日(木)
午後6時から7時まで
- 野波瀬漁協玄関
平成8年9月30日(月)
午後6時から7時まで

り、加入期間を増やせるようになっていきます。

この任意加入制度によってもなお加入期間が不足しているため、老齢基礎年金が受けられず、かつ、昭和30年4月1日以前の生まれの方については、70歳まで任意加入できます。

加入・お問い合わせは……
役場民生課福祉係
☎43-0211まで